

低圧の電気料金メニューへの託送料金見直しの反映 および特定小売供給約款の変更届出について

2023年2月14日
北陸電力株式会社

北陸電力送配電株式会社が認可申請を行なっていた託送供給等約款^{※1}が2023年1月27日に経済産業大臣の認可を受け、4月1日からの託送料金の見直し内容が確定したことから、当社は、その見直し相当分を低圧のすべての電気料金に反映いたしますので、お知らせいたします。

1. 低圧自由料金^{※2}への反映

託送料金の見直しを受け、当社は、昨年12月14日にお知らせのとおり、その見直し相当分を低圧自由料金の改定内容に反映し、今回お知らせする料金（別紙1）を、2023年4月1日以降のご使用分から適用させていただきます。

2. 規制料金^{※3}への反映

託送料金の見直しを受け、当社は、昨年11月30日にお知らせのとおり、2023年4月1日以降のご使用分から、その見直し相当分を特定小売供給約款で定める規制料金に反映いたします。

（1）認可申請料金への反映

規制料金について、当社は、昨年11月30日に、2023年4月1日からの料金改定に関する認可申請を行ないましたが、同申請料金には、今回の託送料金の見直しは反映していないため、今回、同申請料金に託送料金の見直し相当分を反映した料金（別紙2の①）をお知らせいたします。

なお、今回お知らせする料金（別紙2の①）は、今後、国の審査により変更になる可能性があることから、認可を受けた際に改めてお知らせいたします。

（2）現行料金への反映

現在適用している特定小売供給約款（2020年10月1日実施）で定める料金に託送料金の見直し相当分を反映するため、本日（2月14日）、経済産業大臣へ特定小売供給約款の変更の届出を行ないましたので、お知らせいたします。

なお、料金改定の実施日が2023年4月1日となる場合は、本日変更届出を行なった料金（別紙2の②）は適用いたしません。

以 上

別紙1：主な低圧自由料金メニューの電気料金単価表

別紙2：規制料金メニューの電気料金単価表

※1 託送供給等約款の見直し（2023年4月1日実施）

北陸電力送配電ホームページ https://www.rikuden.co.jp/nw_press/attach/230127.pdf

※2 低圧自由料金：規制料金以外の低圧供給の電気料金

※3 規制料金：一般家庭（オール電化住宅等を除く）および小規模な工場・商店等のお客さまの電気料金
のことであり、特定小売供給約款で定める電気料金（低圧で受電されているお客さまのうち、従量電
灯、定額電灯、臨時電灯、公衆街路灯、低圧電力、臨時電力、農事用電力のお客さま）

主な低圧自由料金メニューの電気料金単価表

主な低圧自由料金メニューにおいて、2022年12月14日お知らせ済みの料金単価に、託送料金の見直し相当分を反映した料金単価は以下のとおりです。

※ 料金単価はいずれも消費税等相当額を含み、燃料費調整単価を含みません。

※ 今回お知らせする料金単価を、2023年4月1日から適用させていただきます。

<くつろぎナイト 12（季節別時間帯別電灯[夜間 12 時間型]）>

料金の区分	単位	託送料金見直し 反映前料金 (12/14 お知らせ済み)	託送料金見直し 反映後料金 (4/1 から適用)
基本料金			
最初の 10kVA まで	1 契約	1,650 円 00 銭	2,255 円 00 銭
10kVA をこえる 1kVA につき	1kVA	242 円 00 銭	302 円 50 銭
電力量料金			
昼間時間			
夏季料金	1kWh	39 円 58 銭	39 円 80 銭
その他季料金	〃	39 円 58 銭	39 円 80 銭
ウィークエンド時間	〃	33 円 14 銭	33 円 73 銭
夜間時間	〃	26 円 15 銭	26 円 91 銭

<エルフナイト 8（時間帯別電灯）>

新規受付終了済

料金の区分	単位	託送料金見直し 反映前料金 (12/14 お知らせ済み)	託送料金見直し 反映後料金 (4/1 から適用)
基本料金			
6kVA 以下の場合	1 契約	1,210 円 00 銭	1,573 円 00 銭
6kVA をこえ 10kVA まで	〃	1,650 円 00 銭	2,255 円 00 銭
10kVA をこえる 1kVA につき	1kVA	242 円 00 銭	302 円 50 銭
電力量料金			
昼間時間			
最初の 90kWh まで	1kWh	34 円 76 銭	35 円 17 銭
90kWh をこえ 230kWh まで	〃	39 円 98 銭	40 円 39 銭
230kWh をこえる 1kWh につき	〃	41 円 15 銭	41 円 56 銭
夜間時間	〃	23 円 77 銭	24 円 61 銭

< エルフナイト 10 (季節別時間帯別電灯 I) >

新規受付終了済

料金の区分	単位	託送料金見直し 反映前料金 (12/14 お知らせ済み)	託送料金見直し 反映後料金 (4/1 から適用)
基本料金 最初の 10kVA まで 10kVA をこえる 1kVA につき	1 契約 1kVA	3,080 円 00 銭 308 円 00 銭	3,685 円 00 銭 368 円 50 銭
電力量料金 昼間時間 夏季料金 その他季料金 夜間時間	1kWh // //	35 円 14 銭 35 円 14 銭 25 円 72 銭	35 円 48 銭 35 円 48 銭 26 円 56 銭
エルフ V プラン (200 ボルト電化契約)	—	昼間時間の電力量 料金を 5%、 夜間時間の電力量 料金を 5% それぞれ割引 (割引上限額 6,000 円 00 銭/月)	昼間時間の電力量 料金を 5%、 夜間時間の電力量 料金を 5% それぞれ割引 (割引上限額 6,000 円 00 銭/月)
エルフ V あったかプラン (200 ボルト電化契約)	—	12~4 月分*の、 昼間時間の電力量 料金を 10%、 夜間時間の電力量 料金を 10% それぞれ割引 (割引上限額 15,000 円 00 銭/月)	12~4 月分*の、 昼間時間の電力量 料金を 10%、 夜間時間の電力量 料金を 10% それぞれ割引 (割引上限額 15,000 円 00 銭/月)
エルフ S プラン (電化給湯厨房契約)	—	電力量料金を 1%割引 (割引上限額 2,000 円 00 銭/月)	電力量料金を 1%割引 (割引上限額 2,000 円 00 銭/月)

※毎年、11 月の検針日から翌年の 4 月の検針日の前日までのご使用分です。

< エルフナイト 10 プラス (季節別時間帯別電灯Ⅱ) >

新規受付終了済

料金の区分	単位	託送料金見直し 反映前料金 (12/14 お知らせ済み)	託送料金見直し 反映後料金 (4/1 から適用)
基本料金			
6kVA 以下の場合	1 契約	1,210 円 00 銭	1,573 円 00 銭
6kVA をこえ 10kVA まで	〃	1,650 円 00 銭	2,255 円 00 銭
10kVA をこえる 1kVA につき	1kVA	242 円 00 銭	302 円 50 銭
電力量料金			
昼間時間			
夏季料金	1kWh	41 円 72 銭	41 円 94 銭
その他季料金	〃	41 円 72 銭	41 円 94 銭
朝夕時間	〃	35 円 67 銭	36 円 09 銭
夜間時間	〃	25 円 72 銭	26 円 56 銭
エルフ V プラン (200 ボルト電化契約)	—	その他季昼間時間 および朝夕時間の 電力量料金を 5%、 夜間時間の 電力量料金を 5% それぞれ割引 (割引上限額 6,000 円 00 銭/月)	その他季昼間時間 および朝夕時間の 電力量料金を 5%、 夜間時間の 電力量料金を 5% それぞれ割引 (割引上限額 6,000 円 00 銭/月)
エルフ V あったかプラン (200 ボルト電化契約)	—	12~4 月分*の、 昼間時間および 朝夕時間の電力量 料金を 10%、 夜間時間の電力量 料金を 10% それぞれ割引 (割引上限額 15,000 円 00 銭/月)	12~4 月分*の、 昼間時間および 朝夕時間の電力量 料金を 10%、 夜間時間の電力量 料金を 10% それぞれ割引 (割引上限額 15,000 円 00 銭/月)
エルフ S プラン (電化給湯厨房契約)	—	夏季昼間時間を 除く電力量料金を 1%割引 (割引上限額 2,000 円 00 銭/月)	夏季昼間時間を 除く電力量料金を 1%割引 (割引上限額 2,000 円 00 銭/月)

※毎年、11 月の検針日から翌年の 4 月の検針日の前日までのご使用分です。

<深夜電力>

新規受付終了済

料金の区分	単位	託送料金見直し 反映前料金 (12/14 お知らせ済み)	託送料金見直し 反映後料金 (4/1 から適用)
【A】(夜間8時間型)	1契約	2,508円53銭	2,592円53銭
【B】(夜間8時間型)			
基本料金	1kW	264円00銭	324円50銭
電力量料金	1kWh	23円77銭	24円61銭
【C】(夜間10時間型)			
基本料金	1kW	286円00銭	346円50銭
電力量料金	1kWh	25円72銭	26円56銭
【D】(夜間5時間型)			
基本料金	1kW	231円00銭	291円50銭
電力量料金	1kWh	23円17銭	24円01銭

<使っておとくライト>

料金の区分	単位	託送料金見直し 反映前料金 (12/14 お知らせ済み)	託送料金見直し 反映後料金 (4/1 から適用)
基本使用料金*			
最初の3kVAまで	1契約	4,090円00銭	4,317円10銭
3kVAをこえる1kVAにつき	1kVA	242円00銭	302円50銭
電力量料金			
120kWhをこえる	1kWh	35円30銭	35円68銭

※「最初の3kVAまで」の基本使用料金には、使用量120kWh分を含む。

<従量電灯ネクスト> (契約容量6kVA以上の場合)

料金の区分	単位	託送料金見直し 反映前料金 (12/14 お知らせ済み)	託送料金見直し 反映後料金 (4/1 から適用)
基本料金	1kVA	242円00銭	302円50銭
電力量料金			
最初の120kWhまで	1kWh	29円82銭	30円20銭
120kWhをこえ300kWhまで	〃	36円37銭	36円75銭
300kWhをこえる1kWhにつき	〃	39円27銭	39円65銭

<低圧電力ネクスト>

料金の区分	単位	託送料金見直し 反映前料金 (12/14 お知らせ済み)	託送料金見直し 反映後料金 (4/1 から適用)
基本料金	1kW	1,166 円 00 銭	1,226 円 50 銭
電力量料金			
夏季料金	1kWh	26 円 01 銭	26 円 34 銭
その他季料金	〃	26 円 01 銭	26 円 34 銭

<ホワイトプラン電力 (24 時間通電型) >

料金の区分	単位	託送料金見直し 反映前料金 (12/14 お知らせ済み)	託送料金見直し 反映後料金 (4/1 から適用)
【Ⅰ】 新規受付終了予定			
基本料金			
最初の 2 月まで 1 月につき	1kW	1,298 円 00 銭	1,358 円 50 銭
2 月をこえる 1 月につき	〃	484 円 00 銭	544 円 50 銭
電力量料金	1kWh	25 円 47 銭	25 円 80 銭
【Ⅱ】 新規受付終了予定			
基本料金			
最初の 2 月まで 1 月につき	1kW	440 円 00 銭	500 円 50 銭
2 月をこえる 1 月につき	〃	220 円 00 銭	280 円 50 銭
電力量料金	1kWh	33 円 04 銭	33 円 37 銭
【Ⅲ】			
基本料金			
最初の 3 月まで 1 月につき	1kW	2,068 円 00 銭	2,128 円 50 銭
3 月をこえる 1 月につき	〃	605 円 00 銭	665 円 50 銭
電力量料金	1kWh	26 円 21 銭	26 円 54 銭
【Ⅳ】			
基本料金			
最初の 3 月まで 1 月につき	1kW	1,199 円 00 銭	1,259 円 50 銭
3 月をこえる 1 月につき	〃	517 円 00 銭	577 円 50 銭
電力量料金	1kWh	40 円 44 銭	40 円 77 銭

※ 上記の【Ⅰ】および【Ⅱ】につきましては、2023 年 3 月末をもって新規ご加入受付を終了させていただきます。

(注)

【共通】

- 夏 季 : 毎年7月1日から9月30日までの期間をいいます。
その他季 : 毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいいます。

【くつろぎナイト12】

- 昼間時間 : 毎日午前8時から午後8時までの時間をいいます。ただし、休日等の該当する時間を除きます。
ウィークエンド時間 : 休日等の午前8時から午後8時までの時間をいいます。
夜間時間 : 昼間時間およびウィークエンド時間以外の時間をいいます。
休日等 : 当社が約款に定める休日等をいいます。

【エルフナイト8】

- 昼間時間 : 毎日午前7時から午後11時までの時間をいいます。
夜間時間 : 昼間時間以外の時間をいいます。

【エルフナイト10】

- 昼間時間 : 毎日午前8時から午後10時までの時間をいいます。
夜間時間 : 昼間時間以外の時間をいいます。

【エルフナイト10 プラス】

- 昼間時間 : 毎日午前10時から午後5時までの時間をいいます。ただし、休日等の該当する時間を除きます。
朝夕時間 : 休日等以外の毎日午前8時から午前10時までおよび午後5時から午後10時までの時間ならびに休日等の午前8時から午後10時までの時間をいいます。
夜間時間 : 昼間時間および朝夕時間以外の時間をいいます。
休日等 : 当社が約款に定める休日等をいいます。

【深夜電力】

- 深夜電力AおよびB : 毎日午後11時から翌日の午前7時までの時間を限り、電気をお送りします。
深夜電力C : 毎日午後10時から翌日の午前8時までの時間を限り、電気をお送りします。
深夜電力D : 毎日午前1時から午前6時までの時間を限り、電気をお送りします。

以 上

規制料金メニューの電気料金単価表

- ・下表①の料金は、2022年11月30日に認可申請した料金(2023年4月1日実施予定)に、託送料金の見直し相当分を反映した料金です。なお、①の料金は、今後、国の審査により変更になる可能性があることから、認可を受けた際に改めてお知らせいたします。
- ・下表②の料金は、現在適用している特定小売供給約款(2020年10月1日実施)で定める料金に、託送料金の見直し相当分を反映した料金です。なお、料金改定の実施日が2023年4月1日となる場合は適用いたしません。

○定額電灯

料金の区分	単位	託送料金 見直し相当分 (円)	①認可申請料金に 託送料金見直しを 反映した料金 (円)	②現行料金に 託送料金見直しを 反映した料金 (円) ※料金改定の実施日が2023年 4月1日の場合は適用いたしません
需要家料金	1 契約	—	59.40	59.40
電灯料金				
10Wまで	1 灯	4.96	110.28	57.56
10Wをこえ20Wまで	〃	9.92	200.76	95.27
20Wをこえ40Wまで	〃	19.83	381.71	169.64
40Wをこえ60Wまで	〃	29.73	562.65	245.10
60Wをこえ100Wまで	〃	49.57	924.58	394.94
100Wをこえる100Wまでごとに	〃	49.57	924.58	394.94
小型機器料金				
50VAまで	1 機器	14.80	321.35	163.70
50VAをこえ100VAまで	〃	29.60	592.10	275.73
100VAをこえる100VAまでごとに	〃	29.60	592.10	275.73

○従量電灯

料金の区分	単位	託送料金 見直し相当分 (円)	①認可申請料金に 託送料金見直しを 反映した料金 (円)	②現行料金に 託送料金見直しを 反映した料金 (円) ※料金改定の実施日が2023年 4月1日の場合は適用いたしません
A				
最低料金(最初の8kWhまで)	1 契約	33.29	310.43	214.59
電力量料金(8kWhをこえる)	1 kWh	0.38	30.20	18.22
B				
基本料金				
10アンペア	1 契約	60.50	302.50	302.50
15アンペア	〃	90.75	453.75	453.75
20アンペア	〃	121.00	605.00	605.00
30アンペア	〃	181.50	907.50	907.50
40アンペア	〃	242.00	1,210.00	1,210.00
50アンペア	〃	302.50	1,512.50	1,512.50
60アンペア	〃	363.00	1,815.00	1,815.00
電力量料金				
最初の120kWhまで	1 kWh	0.38	30.20	18.22
120kWhをこえ300kWhまで	〃	0.38	36.75	22.11
300kWhをこえる	〃	0.38	39.65	23.82
最低月額料金	1 契約	60.50	302.50	241.80
C				
基本料金	1 kVA	60.50	302.50	302.50
電力量料金				
最初の120kWhまで	1 kWh	0.38	30.20	18.22
120kWhをこえ300kWhまで	〃	0.38	36.75	22.11
300kWhをこえる	〃	0.38	39.65	23.82

○臨時電灯

料金の区分		単 位	託送料金 見直し相当分 (円)	①認可申請料金に 託送料金見直しを 反映した料金 (円)	②現行料金に 託送料金見直しを 反映した料金 (円) <small>※料金改定の実施日が2023年 4月1日の場合は適用いたしません</small>
A	50VAまで	1 日	0.43	11.26	6.48
	50VAをこえ100VAまで	〃	0.89	22.56	12.99
	100VAをこえ500VAまでの100VAまでごとに	〃	0.89	22.56	12.99
	500VAをこえ1kVAまで	〃	8.79	225.45	129.68
	1kVAをこえ3kVAまでの1kVAまでごとに	〃	8.79	225.45	129.68
B	基本料金 40, 50, 60A	10A	66.55	330.55	330.55
	電力量料金	1 kWh	0.42	43.62	26.17
C	基本料金	1kVA	66.55	330.55	330.55
	電力量料金	1 kWh	0.42	43.62	26.17

○公衆街路灯

料金の区分		単 位	託送料金 見直し相当分 (円)	①認可申請料金に 託送料金見直しを 反映した料金 (円)	②現行料金に 託送料金見直しを 反映した料金 (円) <small>※料金改定の実施日が2023年 4月1日の場合は適用いたしません</small>
A	需要家料金	1 契約	—	53.90	53.90
	電灯料金				
	10Wまで	1 灯	4.96	103.51	52.06
	10Wをこえ20Wまで	〃	9.92	189.42	86.47
	20Wをこえ40Wまで	〃	19.83	361.23	155.34
	40Wをこえ60Wまで	〃	29.73	553.02	225.30
	60Wをこえ100Wまで	〃	49.57	876.66	363.04
	100Wをこえる100Wまでごとに	〃	49.57	876.66	363.04
	小型機器料金				
	50VAまで	1 機器	14.80	304.46	151.60
50VAをこえ100VAまで	〃	29.60	562.73	255.93	
100VAをこえる100VAまでごとに	〃	29.60	562.73	255.93	
B	基本料金	1 kVA	60.50	280.50	280.50
	電力量料金	1 kWh	0.38	29.74	16.49
	最低月額料金	1 契約	60.50	280.50	225.30

○低圧電力

料金の区分		単 位	託送料金 見直し相当分 (円)	①認可申請料金に 託送料金見直しを 反映した料金 (円)	②現行料金に 託送料金見直しを 反映した料金 (円) <small>※料金改定の実施日が2023年 4月1日の場合は適用いたしません</small>
基本料金		1 kW	60.50	1,226.50	1,226.50
電力量料金					
夏季料金		1 kWh	0.33	26.34	12.48
その他季料金		〃	0.33	26.34	11.42

○臨時電力

料金の区分	単 位	託送料金 見直し相当分 (円)	①認可申請料金を 託送料金見直しを 反映した料金 (円)	②現行料金を 託送料金見直しを 反映した料金 (円) <small>※料金改定の実施日が2023年 4月1日の場合は適用いたしません</small>
定額制供給 1日につき	1 kW	11.63	262.86	148.06
従量制供給 基本料金			低圧電力の 基本料金の20%増し	低圧電力の 基本料金の20%増し
電力量料金 夏季料金	1 kWh	0.39	31.60	14.87
その他季料金	〃	0.39	31.60	13.60

○農事用電力A（かんがい排水需要）

料金の区分	単 位	託送料金 見直し相当分 (円)	①認可申請料金を 託送料金見直しを 反映した料金 (円)	②現行料金を 託送料金見直しを 反映した料金 (円) <small>※料金改定の実施日が2023年 4月1日の場合は適用いたしません</small>
基本料金	1 kW	60.50	577.50	577.50
電力量料金 夏季料金	1 kWh	0.33	21.06	6.83
その他季料金	〃	0.33	21.06	6.28

○農事用電力B（育苗・栽培需要）

料金の区分	単 位	託送料金 見直し相当分 (円)	①認可申請料金を 託送料金見直しを 反映した料金 (円)	②現行料金を 託送料金見直しを 反映した料金 (円) <small>※料金改定の実施日が2023年 4月1日の場合は適用いたしません</small>
定額制供給 毎年最初の30日まで	1 kW	177.74	9,545.48	4,351.28
30日をこえる1日につき	〃	5.92	318.18	145.04
従量制供給 基本料金			低圧電力の 基本料金の10%増し	低圧電力の 基本料金の10%増し
電力量料金 夏季料金	1 kWh	0.33	27.42	13.64
その他季料金	〃	0.33	27.42	12.48

(注)

○料金単価

上記の料金単価はいずれも消費税等相当額を含み、燃料費調整単価を含みません。

○季節区分

夏 季：毎年7月1日から9月30日までの期間をいいます。

その他季：毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいいます。